

令和6年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和6年3月7日（木曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第5号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|---|
| 松 下 寿美枝 君 | 1. スポーツに親しむ環境作りについて
2. 部活動地域移行について |
| 二 宮 利 和 君 | 1. 観光客急増による影響と持続可能な観光地政策の課題について
2. 変化する農業情勢について |
| 坂 口 邦 夫 君 | 1. 富良野市における地域交通の現状と課題について
2. 富良野市における農業政策と課題について |

◎出席議員（16名）

議 長	16番 渋 谷 正 文 君	副議長	10番 今 利 一 君
	1番 宮 田 均 君		2番 松 下 寿美枝 君
	3番 橋 詰 亜咲美 君		4番 家 入 茂 君
	5番 坂 口 邦 夫 君		6番 関 野 常 勝 君
	7番 佐 藤 秀 靖 君		8番 二 宮 利 和 君
	9番 大 西 三奈子 君		11番 大 栗 民 江 君
	12番 天 日 公 子 君		13番 石 上 孝 雄 君
	14番 後 藤 英知夫 君		15番 本 間 敏 行 君

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	稲 葉 武 則 君
総 務 部 長	関 澤 博 行 君	スマートシティ戦略室長	西 野 成 紀 君
市民生活部長	山 下 俊 明 君	保健福祉部長	柿 本 敦 史 君
経 済 部 長 兼ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君	建設水道部長	北 川 善 人 君
看護専門学校長	石 川 賀 子 君	総 務 課 長	入 交 俊 之 君
財 政 課 長	藤 野 秀 光 君	企 画 振 興 課 長	小 笠 原 竹 伸 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

教育委員会教育部長 佐 藤 保 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君

書

記 大 津 諭 君

書 記 向 山 孝 行 君

書

記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、
家 入 茂 君
石 上 孝 雄 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（渋谷正文君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、5名の諸君により、12件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより、松下寿美枝君の質問を行います。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

1件目、スポーツに親しむ環境作りについて。

1項目め、スポーツに親しむ環境作りについて。

文部科学省は、令和4年3月に第3期スポーツ基本計画を策定しました。

スポーツ基本法の前文において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」と示されていることを踏まえながら、第3期スポーツ基本計画では、スポーツは、する、見る、支えるという様々な形での自発的な参画を通して楽しさや喜びを感じることに本質を持つもので、その楽しみや喜びを得ることは、人々の生活や心をより豊かにするウェルビーイングの考え方にもつながるものであると書かれています。さらに、この第3期スポーツ計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間で国等が取り組むべき施策や目標を定めた計画となっています。

その前段階である第2期基本計画では、スポーツをする、見る、支えるという参画を通じて、より多くの人々

がスポーツの感動や楽しさを分かち合い、互いに支え合うスポーツ文化の確立を目指してきました。第3期基本計画では、これらのスポーツそのものが有する価値を基本としつつ、スポーツを通じてほかの分野にも貢献し、優れた効果を波及したり様々な社会課題を解決したりすることができるというスポーツが社会活性化等に寄与する価値の観点が新たに設けられました。

その観点に関して、第3期スポーツ基本計画のスポーツによる地方創生、まちづくり施策では、スポーツ健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合を2026年度末に15.6%から40%とする目標を掲げています。その中では、地方公共団体の推進体制について、首長、企画関連の部署の関与とリーダーシップの下、まちづくりに関係する部署との連携など、幅広い部局との連携が必要であり、地域住民や企業といった多様な主体とも連携協力して、地域を挙げて取り組んでいくことが不可欠といった発想の転換も促されています。

本市においては、平成28年に文化、スポーツの関連が教育委員会から市長部局へ移されました。スポーツによるまちづくりに取り組みやすい体制ができていると感じています。また、本市においては、令和5年5月に制定された富良野市健幸都市推進プランにおいて、富良野市が目指すところとして、少子高齢化や人口減少が進んでも、地域住民がそこに暮らすことで健康で生きがいを感じ、安心・安全で豊かな生活を送ることで幸せが実感できるまち、健幸都市、スマートウェルネスシティが掲げられています。

その中の基本方針6の中で、文化芸術振興の推進とスポーツインフラの整備、スポーツ振興を進めることで心と体の健幸づくりを進めるとあります。そして、令和5年11月に制定された富良野文化芸術基本条例の第13条では、「市は、スポーツが人々の健康を増進し、生きがいを高め、交流を促進する文化的な役割を果たしている事を鑑み、市民がスポーツに親しみ、楽しむことが出来るよう必要な施策を講じるよう努めるものとする。」と定められました。

先日、平田オリザさんの講演会が開かれました。私も講演を拝聴しましたが、「文化と教育によるまちづくり」と題して行われた講演の中で、物が人を豊かにしてきた時代から精神的な豊かさが求められる時代になってきたことや、格差社会の中で文化、スポーツは格差を出にくくする、文化による社会的包摂とも表現されていました。また、この講演の中では、文化、スポーツが人と人との出会いを創出したり、緩やかなつながりを育むことにもつながるとおっしゃっていて、まちづくりにについても改めて必要な価値観ではないかと私自身が思いながら聞いていました。

私の周りにも、スポーツを通じて育まれた人間関係の

おかげで、一度この地を離れても、またここに帰ってこようと思う方がいたり、帰ってきたら携わっていたスポーツチームの人に必ず会いに行くという人や、離れた地域に住んでいても大会のときには一緒に参加したいと戻ってきてくれる人など、様々な人がいます。新しく富良野に来る人だけではなく、富良野を離れることになったとしても、緩やかにつながっていられる、帰ってきたら会える人がいる、そのつながりは関係人口創出の考え方にもつながるのではないかと考えています。

そのような人間関係が育まれる一つの環境がスポーツ環境ではないかと考えます。スポーツは、楽しむが語源とされています。体を動かすことで幸福度がアップするということが科学的にも解明されており、スポーツを通じた人間関係の構築で、このまちに住んでよかったと思ってくれる人が増えるような取組も、本市が目指す健康都市につながるものだと考えます。

富良野市が目指す健康都市に向かうとき、スポーツの振興、全ての市民がスポーツに親しむ環境づくりを積極的にやっていくことも必要だと考え、以下、質問いたします。

1点目、富良野市第6次総合計画においては、スポーツ活動の推進における課題として、生活様式や娯楽の多様化により若い世代のスポーツ離れが進んでおり、幼児期から高齢期までの各期に合わせたスポーツ活動の機会の充実が求められていますとあります。

高齢期のスポーツは、フロアカーリングやパークゴルフなどが盛んな印象がありますが、幼児期から若い世代がより活動しやすくなる機運の醸成について、どのような考えをお持ちか、伺います。

2点目、総合計画においては、富良野市スポーツ推進委員の担い手不足も課題として挙げられています。

スポーツ振興を進めていく上で、スポーツ推進委員のような方々が必要であると考えます。人の確保、また、育成についてはどのような取組が行われているのか、伺います。

3点目、スポーツ基本法において、各市町村の教育委員会は、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとあります。

これからの本市において、スポーツ振興に関して、スポーツ実施率向上の数値も含めたスポーツ振興計画の策定は必要だと考えます。策定についての考えを伺います。

2件目、部活動地域移行について、1項目め、部活動地域移行について伺います。

2022年、スポーツ庁と文化庁は、部活動の地域移行に関する検討会議提言を発表し、運動部、文化部それぞれについて、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、まずは休日の学校部活動から段階的に地域移行する方針を示しました。

スポーツ庁と文化庁から出された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの中には、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要性、また、部活動の地域移行に当たっては、地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下で、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものとあります。

北海道においては、全国を上回る速度で進行する少子化の中でも、子供たちがスポーツ、文化芸術活動に持続的に親しめる環境を整えることを目指し、教員の部活動指導に係る負担にも配慮しながら、北海道部活動の地域移行に関する推進計画が令和5年3月に策定されました。

本市においても、子供たちの数は減り続けています。富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針第2期後期の資料によると、中学校の生徒数の推移は、平成23年に708名だったものが10年後の令和3年には490名となり、さらに、10年後の令和13年には393名となり、そして、その後も生徒数の減少が続くことが示されています。子供が少なくなり、やりたい活動がどんどんできなくなっていく状況ではなく、スポーツや文化に接する機会を大人も一緒につくっていかねばならない、そうして子供たちの活動の機会を保障していくことが必要だと考えています。

令和4年第2回定例会で一般質問を行った際には、部活動地域移行に関しては検討段階であること、また、想定される課題や国の提言で示されている令和7年までに間に合うような形で進めていきたいという答弁がありました。

私は、地域の実情に合わせて、より多くの人に関わってもらいながら、富良野で暮らす子供たちにとってどのような形がよいのか、将来の部活動の在り方を議論する必要性もあると考えています。

以上を踏まえて、以下、質問いたします。

1点目、部活動地域移行に向けての進捗をお知らせください。

2点目、いま、教育委員会と学校で把握している課題についてお知らせください。

3点目、令和4年の一般質問時にもニーズ調査を考えていくとの答弁がありました。地域移行に向けて、子供たちの部活動に関する考えや思いなど、意見の吸い上げはどのように行っていくのか、伺います。

4点目、部活動の地域移行は、これまでの方法と同じではなく、大胆な改革が必要とも言われています。教員の働き方改革も、国の審議会でも言われていましたが、意欲のある先生が兼職、兼業という形で地域移行後も指

導できる環境を構築できることも北海道教育委員会の取組の中で言われています。また、以前の答弁でも、本市における受皿と担い手についてはふらのスポーツ協会と協議をしていくといった言葉もありました。

地域移行に向かうには、地域の方や先生方の協力も必要だと思いますが、人材確保についての考え方をお聞かせください。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

松下議員の御質問にお答えします。

1件目のスポーツに親しむ環境づくりについてですが、子供、青少年がスポーツに親しむ機会を確保するため、ふらのスポーツ協会によるジュニアスポーツ体験教室の開催、市民スポーツ交流事業や市民体力づくり大会の実施、チャレンジスポーツ事業の取組などを行っております。

今後も、学校開放事業の実施や地域の体育振興会との連携を図りながら、市民誰もが生涯の各時期にスポーツ、レクリエーション活動に親しむ機会の提供に努めてまいります。

次に、富良野市スポーツ推進委員の育成、確保についてですが、スポーツ基本法第32条の規定により、市町村での委嘱が義務づけられており、市民の健康、体力づくりの指南役として各地域に配置され、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツの指導、普及やふらのスポーツ協会主催大会などへの協力、支援などを行っております。

今後も、上川管内スポーツ推進委員協議会などの関係機関と連携し、研修の充実を支援するとともに、地域スポーツの振興を支える人材の育成、確保に努めてまいります。

次に、スポーツ振興計画の策定についてですが、本市では、第6次富良野市総合計画において、スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備を基本施策として取組を進めており、現時点では、スポーツセンター耐震改修工事など市民が安全・安心に利用できる施設管理運営に努めるとともに、引き続き、指導者や活動団体を育成し、持続可能な地域スポーツ環境の確保、充実を図るため、関係団体と連携、協働してスポーツの推進に向けた取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えいたします。

2件目の部活動地域移行についての進捗状況について

ですが、本市においては、令和4年に国が示した運動部活動の地域移行に関する検討会議提言を踏まえ、市内各校の実態把握、市内各スポーツ団体や中学校部活動顧問と市及び教育委員会の意見交換、統合型スポーツクラブ担当者による実践事例講演会を実施してまいりました。

次に、教育委員会と学校で把握している課題についてですが、学校単独での部活動の維持と指導体制の確保に課題があると考えております。

これまででも、各中学校における生徒数の減少により、部活動の種目によっては、練習や大会参加が難しいなどの状況が生じていることから、市内や近隣町村の中学校との合同での取組を進めるとともに、教員についても、経験のない部活動の指導などで負担が生じ、生徒が十分な指導を受けられない状況もあることから、地域のスポーツ団体との連携や部活動オンライン指導の実証実験を実施してまいりました。

生徒の部活動を継続するためには、地域の文化、スポーツ団体などとの連携も必要であると認識しております。

次に、子供たちの部活動に対する考えや思いなどの意見の吸い上げについてですが、子供たちのニーズの把握に努めてまいります。

次に、人材確保の考えについてですが、子供たちの文化、スポーツ活動機会の確保に向けて、今後、設置を予定している地域移行に関する協議会などにおいて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 順次、質問させていただきます。

まず、1件目のスポーツに親しむ環境づくりについての1点目については、ふらのスポーツ協会に協力してもらいながら様々な事業を行っているということで理解をいたしました。

また、2点目におきまして、富良野市スポーツ推進委員の担い手の人材の確保や育成については、市町村での委嘱、また、各地域に配置されて地域スポーツの振興を支えていくといった答弁をいただいたところです。

私も、富良野市スポーツ推進委員規則を拝見して、この中で、スポーツ推進委員が市民のスポーツ振興に関する調査、研究を行うことといった役割もあることを知りました。いま、スポーツ推進委員のほうで調査、研究を行っていることがあればお知らせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

現在、富良野市スポーツ推進委員につきましては、先ほど市長答弁でも答弁させていただきましたが、各地区から選出をされまして現在11名がその任についております。内訳としては、市街地区5名、山部2名、東山、麓郷、布礼別、鳥沼というふうに出選をされているところです。年代につきましても30代から70代まで幅広く配置しております。

活動内容といたしましては、主に年6回の定例会を開催しております。この中では、上川管内のスポーツ推進協議会との連携ということで、資料ですとか、そういったものを用いながら定例会を開催しております。この中で、ふらのスポーツ協会（68ページで訂正）と連携をして、市内のへそマラソンですとかフロアカーリングなどの支援も行っているわけでありましてけれども、具体的に何の調査研究をしているという、特別にここを調査研究しているというものはございませんが、当然、出前講座で、ポッチャですとか、そういったことで地域に赴いて活動しておりますので、そういった日常の活動の意見交換ですとか、上川管内の情報を共有しながら調査、研究しているという段階ということになります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） スポーツ推進委員の皆さんの取組はどんな活動をしているのかということなのですが、この中で、スポーツ推進委員は、市民のスポーツの振興に関し、分担する地域及び事項について次の職務を行うということで、スポーツの振興という言葉が出てきます。このスポーツの振興という言葉が文化基本条例のほうでも出てきたり、様々なところでスポーツの振興という言葉が出てくるのですが、富良野市として、本市としてスポーツの振興というのはどこを目指していくものなのか、考えをお聞かせください。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

松下寿美枝君、富良野市スポーツ推進委員の確保、育成についての件でありますので、振興という部分についてになりますと通告の幅を超えております。あくまでも通告の範囲の中で、改めて質問をよろしく願います。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） スポーツ推進委員の確保につ

いてなのですが、定数は18名以内とされていて、以内であれば11名ということでもよいかとは思いますが、11名ということで、現在、スポーツ推進委員の人数が足りているのか、この活動を行うに当たって足りているのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

初めに、先ほど、再質問の答弁の中で、ふらの体育協会というふう発言いたしましたが、ふらのスポーツ協会の間違いですので、この場で御訂正させていただきます。

それでは、松下議員の再質問にお答えいたしますが、スポーツ推進委員の人数についてであります。現在、先ほど申し上げましたように11名、定数につきましては18名となっております。

平成17年度までは18名だったわけですが、それ以降は12名、現在11名という数字になっております。この間、スポーツ推進委員の予算につきましても11名分ですと予算計上してきたところがございます。

スポーツ推進委員につきましても、人口減少ですとか、いろいろな担い手の確保といった部分も当然でございますし、スポーツ推進委員は現在30代から70代ということで、ここは総合計画にも掲げた課題の一つというふうにご考えておりますので、現在の11名で不足しているという認識は持っておりませんが、この後、スポーツに関しいろいろな計画を立てていく中で、当然、また定数の見直しですとか、人数の見直しですとか、地域の配置の考え方といったものは、今後、整理を続けていかなければならない課題だというふうにご考えております。

現在については11名ということで、不足しているということを感じておりません。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） スポーツ推進委員は11名で、不足はしていないということで私も理解しました。

ただ、やはり、健幸都市を目指す本市において、スポーツというのも重要な柱の一つだと考えています。

その中で、3点目の質問に移ります。

スポーツ振興計画については、活動団体の育成や様々な団体と連携、協働してスポーツを推進していくということで、明確に策定する、しないということではなかったかとは思いますが、これからのまちづくり、そして健幸都市をつくっていく上では、私はスポーツ振興計画が必要だと考えています。

策定についての考えはおありかどうか、再度、お伺い

いたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

スポーツの受ける役割ですとか、地域の活性化につながるものという議員の先ほどの御質問につきましては、趣旨は全く同感でございますし、当然、スポーツは、人と人との交流ですとか、地域の諸課題解決のために重要な役割を果たすということは考えております。

また、市民が心身健康で長く生き続けられる、健康で活力に満ちた社会をつくっていくという考え方につきましては、スポーツ基本法にのっておりますスポーツ振興計画をなぜ定めなければならないかという目標のところの考え方については、第6次富良野市総合計画ですとか、健幸都市富良野、また、先ほど質問の中でもありました富良野市文化芸術基本条例の中でも、それぞれ表現方法は若干異なっておりますが、目的としては全て共通の認識を持って計画がいつくられているというふうに考えておりますし、それに沿ってスポーツ振興も進めているという認識でございます。

現在、予算計上しておりますが、富良野スポーツセンターの耐震改修工事を予定しております。その中では、これからも利用しやすいように、耐震のほか、一部、この際に工事ができる場所の改修も行って、より使いやすい施設というふうに考えておりますし、また、課題としては、以前、市民福祉委員会でも御指摘をいただきましたが、屋外スポーツ施設の整備ということも十分考えていかねばならないですし、令和6年度については、先ほどの文化芸術基本条例の第13条にスポーツの役割を明記してありますが、こちらのほうの推進計画も令和6年度着手ということで考えておりますので、この部分が一段落したところで、地域の方たち、団体の方たち、また利用者の方たちの声を十分に集めながら、計画というのは一段落置いた先に検討していくものというふうに考えているところでございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 今後、文化のほうの計画が一段落した後に進めていくというようなお考えでいると伺いました。

先ほどの部長の答弁ですと、富良野スポーツセンターの改修、改築、ハード面の整備ということが結構前面に出されていたのかと考えています。スポーツ振興という部分でいきますと、ハード面の整備だけではなくて、ソフト面、人と人、また、スポーツからの生きがいがづくりであったりとか、そういったところも必要かと思えます。

富良野市が目指すスポーツ振興はどういったものなの

か、考えがあればお聞かせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

決してスポーツのハード面の整備が優先ということでもないですし、そちらがなければスポーツ振興が進まないというふうに考えているということではございませんけれども、現在、直面し最優先すべき事項として富良野スポーツセンターの耐震改修工事というのを先ほど挙げさせていただきましたが、当然、計画をつくるに当たっては、関係団体ですとか、市一丸となって、総合計画をつくったときのように、本当に多くの皆さんの協力を得ながら計画をつくっていくというふうに考えておりますので、当面の課題が一段落をしたところで着手すべきものかというふうに考えたところでございます。最初に述べましたように、スポーツ振興は、健幸都市富良野にも通じてくると思いますが、地域が健康でスポーツを通じてまちづくりをしていくということがスポーツ振興の目的というか、まちづくりにつなげていくということでのスポーツ振興だというふうに考えておりますので、この考え方については、総合計画ですとか、そういったもので全て共通であるというふうに認識しておりますので、スポーツ振興の考え方については、現在のいろいろな計画に共通認識としてのっているというふうに捉えているということで先ほどお答えさせていただきました。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） それでは、2件目の質問に移ります。

部活動の地域移行に関して進捗を伺いました。実態把握ですとか、市や教育委員会との協議、ふらのスポーツ協会との意見交換など、様々されてきたと理解いたしました。

2点目の答弁でありました課題の部分で、多分、これは、これまでの取組でオンラインということもされてきたかと思えます。様々な課題がある中で、オンラインの取組をした結果、効果があったこと、また、効果が見られなかったことなどの検証をされたのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

これまでの部活動の実証実験というところで、オンライン指導の実証実験の効果と課題というところの質問かと思えます。

まず、令和4年度に樹海学校、麓郷中学校で野球のオンラインの指導をやってきました。また、令和5年度には、富良野東中学校、西中学校、麓郷中学校で野球の部活ということで実証実験をやってきました。

その中で効果というところでは、令和4年度は、樹海学校、麓郷中学校でやってきたのですけれども、指導者との距離的なデメリットが解消されました。今回、NTT東日本の野球の指導者から受けたのですけれども、そういった指導を受ける際に講師が移動するということがないので、そういったところのメリットがありました。また、そういった指導を受けているところを動画撮影し、部活動を振り返りながら学んでいくというところで考えますと、非常に分かりやすい指導を受けることができたと考えております。

その中で、課題と思いましたところは、やはり、オンラインですので、通信環境にちょっと左右されやすいというところがありました。また、今回、屋外で行ったところもありましたが、屋外でのオンラインの指導というのは少々不向きではないかというところがありました。また、機器の設定とかというところでは、やはり、準備に時間がかかるというような課題があったところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） オンラインの指導で様々な課題だったり、よさも見えてきたということだったのですが、今後、やはり、子供が減っていく中で、周辺校で活動が続けるといときにはオンラインも一つの選択肢に入るのかと考えてはいるのですが、オンライン指導を受けた子供たちの反応というのはどうだったのか、お伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

オンライン指導の中で生徒の反応というところでありまして、やはり、今回、社会人野球というところもありましたので、非常に技術的に高い講師からの指導を受けられたというところは非常に良かったと感じているところだと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 子供たちにとっても良かったということで了解いたしました。

その中で、3点目におきまして、子供たちのニーズの把握を私はしていくべきだと考えております。

いま、子供たちを取り巻く国の政策でも、こどもまんなかだったり、子供たちの意見表明、子供の権利、子供の主体性とかいろいろ言われている中では、いま、大人たちでこうやって議論している現状ではあるのですが、子供たちにとって自分たちの活動にどういった認識を持っているのか、そういった部分も含めてニーズの把握が必要ではないかなと感じております。

ニーズの把握に努めていくということでしたが、協議会ができてからそれを行っていくという考えでいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

いま、子供たちの意見集約の方法、ニーズの把握というのが大事ではないかというところでございます。

それは協議会ができてから取り組むのかというところでありまして、私どもは、子供たちが部活動を行う、スポーツですとか芸術文化の活動をしていくというところでいけば、やはり子供たちが主体というふうに思っておりますので、子供たちがどういったことをやりたいのか、例えば、いま、それぞれの学校に部活動がありますけれども、そのほかのものもあろうかと思っておりますので、そういったニーズの把握というのは非常に大事だと思っております。

また、どういった選択、設問にしていくかというところは、やはり、協議会をつくってから具体的に詰めて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 協議会ができてからということで、4点目の質問に移ります。

4点目のほうでも、今後の人材確保については協議会において検討していくということでした。どうしても私のほうも手段についての質問がすごく多くなってしまうのですが、この地域移行に関する議論というのは、学校教育だけの話ではなくて、やはり社会教育の要素も大きく関わってくるのかなと個人的には考えています。

教育行政から考える子供を取り巻く地域の在り方、地域移行を手段としてどんな環境づくりができれば理想なのか、地域移行ということが目的であって手段ではないということをして先日私も学ばせてもらったので、どういった目的を持って今後進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 松下議員の再質問

にお答えします。

地域移行をどういった目的でやっていくのかということですが、私どもは、これはあくまでも子供が主体と考えておりますので、子供たちがスポーツ、文化活動をできる環境を整えていくということが一番大事だと思っております、それが最大の目的だと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、二宮利和君の質問を行います。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） -登壇-

通告に基づいて、御質問いたします。

1件目、観光客急増による影響と持続的な観光地政策の課題についてです。

1点目です。

新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、富良野に来ていただく観光客は回復してきていますが、観光客数の急激な増加により、様々な不都合な課題や持続可能な観光のための課題があらわとなってきているところもあります。この件をどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

令和5年度前期では、道外からの来客数が過去最高となっています。富良野市観光客入り込み数によりますと、令和5年度上半期については、過去最高の96万6,102人の北海道外からのお客様を迎えています。そして、北海道内からも23万982人という、いままでの中でもかなり大きな数字が出てきております。特に、北海道外からのお客様の回復については顕著に表れており、外国の方の来訪者数、宿泊者数は、中国からの旅行に制限がある中でも、令和元年度に迫るような勢いで回復しています。

大変喜ばしいことではありますが、急激な変化と富良野観光への投機的な資金流入などで様々な課題が市内では見受けられます。夏の観光客が集中するピークの時期には、昼食の食事場所が不足し、観光客の方が市街地を昼食を求めて歩き回るランチ難民と言われる様子も見られます。富良野らしいものを食べたかったが、混んでい

て入れなくて長時間待つことになったり、コンビニのお弁当を食べるといのがいまの現実です。

市内の飲食店では、昼から夕方近くまで行列ができています。これは、夏だけではなく、冬のシーズン中の夕食時間も同様なことが起こります。スキー場から市街地に来て、飲食店に行列ができて待つことになります。これは、観光のお客様だけではなく、富良野市民にとっても、いままで気軽に外食できた場所さえ、なかなか入れない、ゆっくりと外食をできないというような事態にもなります。

そして、宿泊施設も同様に、宿泊客の急増で宿泊費の高騰が起り、昨年7月、8月は市内全体の宿泊施設で予約が取りにくい、そのような事態も起こっています。人手が足りずに十分にサービスが提供できないという事態もありました。

公共交通機関など移動手段の不足も顕著であり、夏の時期はタクシーが不足し、また、外国のお客様には、駅や公共交通の利用が使いやすいものではなかったということで、かなり混雑した状態も見受けられました。

そして、冬のシーズンも外国のお客様が、かなりの数、戻ってきていらっしゃるんですが、バスの停留所に至っては、朝、夕、そして夜の時間帯で長い列ができます。ふらのスキー場と駅を結ぶバスはかなり混んでおり、地元の方が乗りにくい、そういう話もあります。

そこで、このようなオーバーツーリズムに近いような現状についてどのように認識されているのか、お伺いいたします。

そして、2番目として、観光客が集中するピークの期間に集客数をさらに増やすための集客キャンペーンを中心に方策が組まれ、企画がされていますが、今後は、方向転換をして、集客キャンペーンという方向性ではなく、集客期間の平準化や再度来訪を促進するための観光地としてのサービス、そして、ハード面や観光資源である景観の充実を図るようなことが必要であり、そして、市民が観光振興の恩恵を実感できるような地域づくりに向けた長期的な視点で観光政策の軸足をシフトしていく、そのようなお考えがないか、そのような視点でお伺いいたします。

現状、観光客の急増による課題が多い中でも、観光行政としては、観光客が集中するピークの期間にさらに集客数を増やすための集客キャンペーンを中心に方策が組まれ、企画がされています。いまでも、観光の平準化、通年観光には取り組まれています。近年の観光キャンペーンの軸足は集客中心となっています。しかし、現状のピーク時は既にオーバーツーリズムのような状態になっています。観光事業者であっても、いまは、ピークを引き上げるのではなく、受入れを整えて満足度を上げるべき、そういう意見は多々あります。そして、富良野に

来ていただいて、富良野の食事が取れない、移動が不便で思うように過ごせない、宿泊費も高騰し、予約も取れない、富良野に来て富良野のよさを十分に満喫することなく離れていかなければならない、これは、将来に対しての大きなチャンスロスになると思われます。例えば、飲食店に行けず、コンビニでお弁当を買ってホテルで食べるというのは、継続的な観光地運営の中では大きなロスです。

そして、何よりも、その様々な課題が市民の生活にはマイナスに受け止められてしまっていることも多くあります。観光に携わる方々であってもそのように感じるのです。ましてや、観光で直接、利益のない市民の皆さんの中には、直近のお客様が急激に増え、地域が変化し、それを実感し、目の前で起こっている変化への不安や今後の観光の在り方と市民生活への影響について心配されている方もたくさんいます。

そして、いままでこれだけの観光が栄える一番の要因である富良野の環境や、温かく観光客を迎えてきた富良野市民が恩恵を実感でき、継続していける観光地政策が求められます。多くのお客様に認められるすばらしい田園風景、このすばらしい農地は、農家の方々や、以前、手作業で畑で働いていた女工たちが手作業で草を取り、畑を管理し、そしてすばらしい農村環境をつくってきました。スキー場は、多くのスキー関係者の方々や、以前のスキー場の仕事に携わり、ワールドカップ、修学旅行、そしてスキー場を盛り上げ、いまはスキーのまちとして発展もしてきました。その皆さんたちが効果を実感でき、胸を張って富良野にお客さんが来てくれることが、自分たちの生活、そして、まちをよくすることだ、住みやすいまちづくりに貢献しているということが実感できる、そのような観光を実現してほしいと思います。ぜひ、現状に即した形で観光行政を変化させ、富良野をまた行きたい場所、そして、ほかの人にも勧められるまちにしていく方策を取ることで、多くの理解も得られると思います。

このようなことから、観光行政の方向転換をして、観光行政の企画の軸足を集客キャンペーンという方向性から、集客期間の平準化、また、富良野に来ていただくための観光地としてのサービス、そして、ハード面や観光資源であるまちや農村部の景観、住みやすさの充実を図るような政策にシフトしていくお考えがないかについて、お伺いします。

2件目、変化する農業情勢についてです。

農業を取り巻く情勢の変化について質問いたします。

水田活用の直接支払交付金の適用範囲の厳格化と、それに伴う畑地化支援事業の期限付強化で一時的には補助が得られるが、その後は条件の悪い農地で営農している農家の収入や農地の資産価値を減少させ、効率の悪い農

地の放棄や離農が加速度的に進むのではないかという危機感を持つ声が聞かれます。

この件についてお伺いします。

農業に関して造詣の深い市長は御存じだと思われませんが、御存じない方への解説も含め、少し説明をさせていただきます。

水田活用の直接支払交付金とは、もともと転作奨励金であり、米の生産調整政策の下で、水田での転作作物の作付を促進、維持し、米の過剰を事前に抑制することが目的です。転作作物ごとに交付単価が設定され、作付面積に応じて支払われています。

このたび、交付金の条件が厳格化され、5年間に一度も水稲の作付を行わない農地を本交付金の対象外とするようなルールが厳格化の措置が取られました。これは主に、転作している水田に、いわゆる収益性の低い作物、もしくは、収益性の高い作物であってもあまり手入れをされていない状態で作付をされている、そのようなところに交付金が助成されることを抑制して高収益の作物の作付を増やしていく、そのような目的で厳格化されます。

それに対応する形で、水田を畑地化という形で期間限定的に畑地化補助金を強化して出すという制度が含まれます。畑地化支援補助金は、北海道では10アール当たり10万5,000円から17万5,000円、10ヘクタールの水田で換算すると1,000万円から1,750万円の補助金が出ます。これらにより、収益性の悪い水田、条件の悪い水田、今後、水張りの予定のない、もしくは水張りができない水田は畑地化が進んでいきます。畑地化をすることによって、畑地化支援助成金は出ますが、いままで毎年得られていた水田活用の直接支払交付金10アール当たり3万5,000円は支払われなくなり、さらに補助金がつかない畑ということで、地目変更による農地価格の減少、減額が予想されます。

それらは、農家の一時収入としては増加しますが、この先、転作田に対する助成金がなくなるということの意味します。これら水田活用の直接支払交付金の適用範囲の厳格化とそれに伴う畑地化支援事業の期限付強化で一時的には補助が得られるが、その後は、条件の悪い農地で営農している農家の収入や農地の資産価値を減少させ、効率の悪い農地の放棄や、2次的な影響としてコミュニティーの維持にも影響が出ると考えられます。そして、これらをきっかけにした加速度的に進む離農は、地域にも多くの課題を生むと思われれます。

この動きが始まり1年となりますが、現状の水田活用の直接支払交付金の厳格化、畑地化支援事業の強化が地域農業に及ぼす影響と評価、今後、離農等が進んだ場合の対策について見解をお伺いします。

1、水田活用の直接支払交付金のルール厳格化、畑地化支援事業の強化が及ぼす影響と評価について、認識を

お伺いします。

2、今後の農業の継続に向けた対策についてお伺いします。

3、生産効率や収益性が低い農地への対策についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） ここで、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時07分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

二宮利和君、質問の内容なのですけれども、通告の内容に基づいて、改めて整理して質問するところがございしますので、改めて質問をお願いいたします。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 改めて、整理をさせていただきます。

1点目の観光行政に関わる部分ですけれども、質問の内容です。

1、今年度、夏の観光ピーク時期では、食事場所の不足や移動手段の不便などの問題が発生していますが、市は、継続可能な観光地づくりを推進していますが、観光繁忙期に発生している問題についてどのように受け止めているのか、見解をお伺いします。

2、持続可能な観光地づくりへ向け、観光地政策は次の方向性であるべきと思いますが、見解を伺います。

1、繁忙期に集客するよりも、閑散期を底上げして集客を平準化すべきではないか、2、観光需要を取り込み、市民生活の利便性の向上につなげるべき、交通とかレクリエーション施設なども含めてですけれども、そして、3、観光客の受入れの環境をさらに整備すべきではないか、そのような質問の内容になります。

それから、もう一点、訂正があります。農業のところでは訂正をさせていただきます。

手続の中で、地目変更と私は申しましたが、地目変更という手続はこの中では伴わないということで、これは私の認識が違いましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

二宮議員の御質問にお答えします。

1件目の観光客の急増による影響と持続可能な観光地政策の課題についての観光繁忙期に発生している問題ですが、本年度上期の宿泊延べ数は、新型コロナウ

イルス感染症の拡大前と比較すると、7月、8月の繁忙期で97%、ショルダーシーズンにおいては、6月で104%、9月で84%と順調に回復しているものと認識しております。

一方、コロナ禍を経て、観光や交通業界において人材の流出があり、飲食店の廃業や従業員不足、宿泊施設での予約制限、タクシー台数の不足、飲食店の混雑などがあったものと認識しております。

このような課題は、観光客の満足度の低下につながるのと同時に、再来訪意欲に影響することから、早急な解決が必要であると考えております。

次に、持続可能な観光地域づくりに向けた誘客の平準化であります。本市の観光振興の指針でありますFURANO VISION 2030では、宿泊延べ数を平準化し、観光業界における雇用の安定化を図ることとしております。

本市の観光の繁忙期は、花や景観を楽しむことができる7月、8月、パウダースノーの中でウインタースポーツを楽しむことができる1月、2月であり、今後も、誘客を進めるとともに、ショルダーシーズンである6月にはサイクリングイベントを、9月及び10月には沿線のワイナリーを巡るツアーを実施するなど、季節偏差をなくす取組を進めておりますので、これを継続してまいります。

次に、観光需要を取り込み、市民の利便性向上につなげる取組についてであります。国連世界観光機関では、持続可能な観光を、訪問客、産業、環境、受入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光であると定義しております。観光需要を取り込むことによる市民サービスの維持や生活利便性の向上だけでなく、観光振興を地域の経済波及効果や市民の暮らしやすさの実感にもつなげることは、持続可能な観光地域づくりの視点と合致しているものと理解しておりますので、今後も、住んでよし、訪れてよしの観点により観光行政の推進に努めてまいります。

次に、観光客の受入れ環境整備につきましては、観光客が本市を訪れ、満足して帰路についていただくことが再来訪へとつながることから、今後も、観光事業者からの聞き取りを行い、問題点を把握した上で、ふらの観光まちづくり戦略会議において協議しながら対応してまいります。

2件目の変化する農業情勢についての農業を取り巻く情勢の変化についてであります。水田活用の直接支払交付金の制度改正により、令和4年度から5年間に一度も米の作付を行わない農地は交付対象外とされることとなり、今後の本市農政において転換期を迎えていると感じております。

また、同時に進んでおります畑地化促進事業におきましては、令和5年度の申請実績として186戸、約1,231ヘ

クタールが採択されているとともに、令和6年度に向けて、3月1日現在で、新たに127戸、約481ヘクタールの希望申請があったところであります。

次に、今後の農業の継続に向けた対策についてであります。国の動向を注視しつつ、令和6年度からスタートする第4次富良野市農業及び農村基本計画に基づき、総合的な支援を展開し、水田活用と畑地化のバランスを取りながら、持続可能な農業を推進してまいります。

次に、生産効率や収益性の低い農地への対策についてであります。中山間地域等直接支払事業により、耕作放棄地などを出さない集落への支援を継続してまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時16分 休憩
午前11時23分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 再質問させていただきます。

1件目、観光についての再質問させていただきます。

私は、これに当たって、幾つかの市民の方々のお話をお聞きしました。飲食店を経営されている方は、お客様へのよりよいサービスを目指して、多くのお客様を迎えるために準備しているけれども、人手不足で十分に休みも取れず、3か月に2回しか休めていない、そして、従業員を雇おうにも、人手不足と人件費の高騰によってなかなか雇えない、遠くからの従業員やアルバイトを雇うために準備をするにも中小企業ではなかなか力がない、このままだとなかなか続けていけない、また、ふらのスキー場でのチケットの待ち時間、そして混み具合、そのほかbonchi powderキャンペーンのポスターがネーティブには分かりにくい表現だったり、さらに、路線バスの時刻表に英語の表記が一切されていない、多くの方に様々なヒントをいただく、そういうふうなことで様々なお話が出ました。

先ほど、具体的に様々なことを検討（74ページで訂正）されて、お客様にとっても、そして市民にとっても利便性が高い、そして、持続可能な観光地をつくるということで御答弁をいただきましたけれども、具体的にどのような検討（74ページで訂正）されて、これからどのように進めるのか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時32分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ここで、議会運営委員会開催のため、13時30分まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後1時29分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されました。その経過について、報告を願います。

議会運営委員長佐藤秀靖君。

○議会運営委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

議会運営委員会より、休憩中、委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

二宮議員の再質問中、調査と発言がありましたが、再質問の対象となった答弁には調査は含まれていないことを確認しております。

委員会では、二宮議員に対し、通告した項目及び答弁に沿った質問をするよう求め、当該議員も了承しているところであります。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会を運営いたします。

それでは、再質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 先ほどの私の話の中で調査と言ってしまいましたが、正確には検討という言葉でした。

おわびして訂正いたします。

改めて、質問させていただきます。

観光客急増による影響と持続可能な観光地政策の課題についての1項目めです。

お客様が増加しているということは、そういう成果も上がっています。その中で、市長は、早急に解決すべき課題があるということも認識されておられると答弁をいただきました。

その中で、ふらの観光まちづくり戦略会議で今後検討していくということでしたが、早急に検討を始めるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 二宮議員の再質問にお答えいたします。

まず、いまの観光の状況、議員のほうからいろいろ御指摘があったとおり、お客様が増えて非常に混雑したりという課題が出てきています。これも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がある程度落ち着きを見せて、観光客がこれまで動けなかった反動等がありまして、海外からも多くお客様が来ています。その中で、人材不足等もいろいろありまして、受け地としての対応がなかなか難しかった、ここが正直なところではないかなというふうに思っています。

今後の対策、対応ということでもありますけれども、人材不足等から始まって、いろいろ要因はありますけれども、課題をいま整理して次のシーズンにつなげていくために、もう既にふらの観光協会等を中心に観光事業者に対するヒアリングを始めています。それによって、次のシーズンは何とかお客様に満足していただいて、心地よい空間といいますか、富良野で心地よく過ごしていただいて、また来ていただくような、そのような改善等を進めていきたいというふうに考えてございます。

その議論の中心となるのがふらの観光まちづくり戦略会議になるかというふうに思っています。

以上でございます。

○**議長（渋谷正文君）** 続いて、質問ございませんか。
8番二宮利和君。

○**8番（二宮利和君）** 市民の皆様から様々な声を聞きました。不安の解消について対策をされている、検討していくというお話ですが、その成果などを市民にもっと知らせていく機会があれば市民のさらなる安心につながると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○**議長（渋谷正文君）** ここで、暫時休憩します。

午後1時35分 休憩

午後1時35分 開議

○**議長（渋谷正文君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 二宮議員の再質問にお答えいたします。

いま様々な情報収集等をしておりますけれども、次のシーズンに向けて様々な施策を検討して展開していく、これを、市だけではなくてふらの観光協会あるいは観光事業者とともに手を取りながら、何とかお客様をお迎えできるような施策に反映していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**議長（渋谷正文君）** 経済部長、公表するということでしたので、市民周知というところについて、御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 追加ですけれども、今後の施策として、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○**議長（渋谷正文君）** 暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時43分 開議

○**議長（渋谷正文君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

続いて、御質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○**議長（渋谷正文君）** 以上で、二宮利和君の質問は終了しました。

ここで、暫時休憩します。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 開議

○**議長（渋谷正文君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、坂口邦夫君の質問を行います。

5番坂口邦夫君。

○**5番（坂口邦夫君）** -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目、富良野市における地域交通の現状と課題についてお伺いいたします。

日本経済新聞クロステックの記事では、人口減少と高齢化がバス会社を追い詰めるとされ、国土交通省が調査した乗り合いバスの経常収支率は、過去10年にわたり慢性的な経常赤字となっていると報道されています。

地域交通の適合性を考えた場合、定時、定路線のバスの限界を超えたらコミュニティバス、それでも利用者がいないなら、最後の手段としてデマンドバスといった考え方があります。

①人口分布やまちの構造、地形などが公共交通に適しているか、②もともとバスの限界を超えた小規模需要に対応する公共交通にどれだけのコストをかけるべきか、③個々のニーズに対する利便性をどこまで追求するか、④バスの役割分担及び全体のネットワークとして機能で

きるかどうか、⑤通常タクシーとのすみ分け及び福祉輸送サービスとの整合性はどうか、⑥持続性を高めるため、運賃設定、財政負担のルール、地域との責任分担の仕組みはどうかなど、以上の課題が考えられます。

富良野市においては、令和4年11月には地域公共交通意見交換会が開催され、次の3点について議論されました。1、買物や通院など日頃の生活移動について、2、日頃の公共交通の利用状況について、3、地域に望ましい公共交通の在り方についてなどの意見交換がなされ、様々な意見が出ています。買物に行けない、病院に行きづらいなどの意見や、JRやバスによる輸送が適切ではない時代になってきているなど、地方、中山間地域においては、その他幾つかの切実な声を取りまとめられていますが、持続可能な市民にとってのよりよい公共交通を維持することが大切だと考えます。

1項目め、富良野市における公共交通の課題と今後の考え方を聞きいたします。

2項目め、地域交通体系への相乗り交通導入についてお伺いいたします。

JRでは、令和6年3月いっばいでJR根室線富良野―新得間の廃止が決定されていますが、富良野市総合計画では、総合的な地域公共交通体系の構築と基本施策を制定されていて、特に、高齢者の免許返納後の公共交通の在り方については課題になっています。日本政府のデジタル行財政改革会議では、自家用有償旅客運送が議論され、日本版ライドシェアや神奈川県ライドシェアが取り沙汰されています。

道内における相乗り交通、ライドシェア、ウーバーについてですが、経済産業省が国の産業競争力強化法に基づき、事業者に対し、法規制の適用有無を事業者が照会できる制度において、グレーゾーン解消制度があります。これにより、今般、あらかじめ設定した実費の範囲内の金額を同乗者が負担する事業、相乗りについて、国土交通省及び経済産業省から、道路輸送法第2条第3項の旅客自動車運送事業に該当しない、許可、登録を要しないとの回答を得ています。許可、登録を要しない事業、旅客自動車運送事業に該当しない、これが当初の相乗り事業です。

日本版ライドシェアと日本版ウーバー、北海道では中頓別町と天塩町です。私は、2023年8月25日、北海道大学公共政策大学院主催の地方議員サマースクール研修会に参加し、その際も紹介されていました。先進事例で北海道で初となるライドシェアとウーバーの運用のまちはです。

日本データサービス会社の取り計らいにより、両町の担当者から直接お話を伺うことができました。

ライドシェア、ウーバーは、一般の自家用車を、民間システムと通じ、自治体職員が運用していました。また、

相乗りを使用する車の保険の適用は、国が保険会社と認定、運用するもので、2019年に損保ジャパン日本興亜が北海道初となる移動支援サービス専用自動車保険に搭乗者保険をプラスした相乗り専用保険も運用、認可されています。

運用の背景は両町とも同じで、移動手段困難による買物弱者と医療受診困難者です。タクシーでは、病院と買物ができるまちまで往復1万円以上が必要となり、年金受給者にとっては持続困難な実情と、自宅からバス停までの距離や気象条件、時間帯が合わないなどの背景がありました。

天塩町においては、コミュニティバスの運用に年間2,600万円の費用でしたが、ライドシェア、ウーバーの運用完全切替えにより、1名の会計年度任用職員の採用で、マッチングオペレーションのほとんどが電話対応、毎月20件程度の間合せで年間720回、2,160分、1か月に換算しますと60回、180分の電話対応となっていました。

一方で、運用当初は、ドライバー自身の年間費用として50万円程度の保険代負担が別途あり、それは、共助の精神による重い負担でした。その後の課題としては、あくまでガソリン代とソフト利用料金だけというボランティア運行は、ドライバー自身の保険や年間維持コストとして現在の運行経費は概算で年間36万2,000円程度にまで落ち着きました。

現在も運転者の負担感があり、ほかのどのような対価でも支払うことは有償運行に該当するとなっています。

国が認めるライドシェア、ウーバーは、全国1,741市町村のうち572市町村で実施、過疎地域などで日常生活の移動手段を確保するために運用され、NPOや自治体が提供しているのが令和4年交通空白地有償運送にて発表されています。先般の国会においては、春までライドシェアについての答申があるとされ、様々な改革を期待するところではありますが、特殊な例では、兵庫県養父市では、地元タクシー業界と一緒に運行管理するパターン、やぶくるなどもあり、大阪でも2024年からライドシェア運行の開始を予定しております。これは、運行管理資格者が運用するタクシー会社やバス会社の乗り合い運行事業です。持続可能な運行モデルの実現は、ビジネスモデルと同様で、ライドシェアとタクシー会社のすばらしいノウハウを融合させた共存可能な富良野版ライドシェアも可能です。

一方では、天塩町や中頓別町など、共助の精神によるボランティア運行による過疎地域の交通弱者に対する最後の手段として、様々なタイプの相乗り希望が市民目線で行われることも大切であると考えます。また、その場合において、商圏が同じ地域である有償旅客事業者と対峙しない富良野市独自の地域交通も大変重要と考えます。

富良野市総合計画では、住み慣れた地域で安心して暮

らし続けるための支援充実とあり、そこには高齢者の移動手段が少ない状況や外出困難な状況があり、移動手段に対する支援が必要になっていると課題が挙げられ、地域公共交通計画では、まちづくりとも連携した総合的な地域公共交通体系の構築とされ、地域交通資源を活用した持続可能な公共交通体系の実現と基本方針が設定されています。

日本各地で地域交通の廃止、廃線などが見受けられ、富良野市においても地域交通の在り方と交通弱者解消に向けての在り方が問われています。

そこで、1点目、地域交通体系への相乗り交通導入についての市の見解をお伺いいたします。

2点目、僻地や中山間地域での地域交通の導入について、市の見解を伺います。

続いて、2件目、富良野市における農業政策と課題についてお伺いいたします。

現在の農業経営は、厳しさを増しています。物価高騰などにより様々なものの値段が上がっていますが、農業においても、燃料や資材の高騰があり、農産物への価格転嫁が厳しく、利益が少ない状況が続いています。また、新規就農者の育成の取組が進んでいるものの、それぞれの農家では、後継者が少なく、担い手の減少、そして、今後、畑地化促進事業による耕作面積の拡大が予想されます。いま、農林水産省では、新しい食料・農業・農村基本法の見直しの議論がされていますが、日本農業において、今後、生産力が落ち、食料安全保障の観点からも強い危機感があると言えます。

このような中、本市の農業も厳しい状況にあります。昨年、国、北海道の補助に上乗せする形で肥料高騰対策などを富良野市に行っていたが、市内の農業者から感謝の声と継続的支援の延長の切実なお願いの声をいただいているところであります。

本市の農業は、タマネギ、スイカ、メロン、トマトなど、いわゆる高収益作物が中心となっていますが、今後も離農などにより農地が集約されていくことが予想されますが、法人化、あるいは、外国人技能実習生などによる人の確保ができれば、規模拡大による増収、増益が可能であり、もうかる農業に転換する可能性もあると言えます。

令和6年1月25日に開催された日本政策金融公庫札幌農林水産事業部主催の日本政策金融公庫農林水産事業関係者交流会の研修会では、酪農や小規模一般作農家が、資材高騰や肥料高騰のあおりを受け、昨年の異常気象による猛暑での品質、収量の低下による苦しい資金繰りが顕著であり、一昨年の新型コロナウイルス感染症の融資にさらに重ねる二重貸付けとなり得る融資稟議が非常に困難な苦しい経営状況も見られるとの報告がありました。

富良野市総合計画においては、農業、農村の持続性の

確保が政策目的とされており、持続可能な農業の推進と施策の展開の方法が示されています。

そこで、3点質問させていただきます。

1点目、持続可能な農業の推進には、セーフティネットが重要です。富良野市の収入保険の加入率についてお知らせください。

2点目、持続可能な農業の推進には、基盤整備事業が大切です。大規模な気候変動に対応するための土地改良が重要と考えますが、国営農地再編整備事業、富良野南富地区の進捗状況についてお知らせください。

3点目、持続可能な農業の推進には、労働力確保が重要です。外国人技能実習生の確保に当たり、改正される見込みの技能実習制度の理解の促進の場が必要と考えますが、見解を伺います。

2項目め、鳥獣害対策と今後の課題については、令和5年第2回定例会でも一般質問させていただきました。昨年の8月18日は、農業委員会とのまちづくりトークの開催で、鳥獣害の課題共有をしています。

今後の鳥獣害対策における富良野市の対応についてお知らせください。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

坂口議員の御質問にお答えします。

1件目の富良野市における地域交通の現状と課題についてであります。公共交通の課題につきましては、富良野市地域交通計画で取りまとめたところであり、人口減少に伴う利用者数の減少や自家用車を中心とした生活様式が公共交通に大きな影響を及ぼしていると認識しております。

また、燃料費高騰などによる運行コストの増加や運転手などの人材不足も課題となっており、地域の暮らしを支える公共交通サービスの維持は厳しさを増しております。

そうした中で、通学世代や支援を要する高齢者などの移動困難者のための対策として、スクールバスやコミュニティカーの運行、外出支援サービス事業などの移動支援を行っておりますが、利用者の利便性の確保とともに、持続可能な公共交通を確保することが大きな課題であると捉えております。

今後につきましては、令和5年9月より運行を開始したA I オンデマンド交通ふらのりの運行実績を踏まえ、市内バス路線の在り方や、各地域の特性や需要に見合った交通体系の構築について、引き続き検討してまいります。

2点目の地域交通体系への乗り合い交通導入についてであります。現在、市内では、乗り合い交通として、

山部地区、東山地区、島ノ下地区のコミュニティーカーのほか、富良野市街においては、A I オンデマンド交通ぶらり運行しているところでもあります。これらの乗り合い交通を含め、効率的で持続可能な公共交通ネットワークを構築するには、地域の実情に応じた移動手段を取り入れていくことが必要と認識しております。

僻地や中山間地域を含む市街地以外での地域交通の導入につきましては、点在する住居と地区内の交通結節点をどのように結ぶかが大きな課題でありますので、今後も、既存の公共交通と有機的に連携することにより、持続可能な公共交通網が構築されるよう引き続き検討してまいります。

2件目の富良野市における農業政策と課題についての持続可能な富良野農業と課題についてであります。近年の温暖化などの影響により、令和3年には干ばつ被害、昨年8月には高温による農作物への影響が出ており、今後の気候変動への対応も重要であると考えております。

そのセーフティーネットとして収入保険制度や農業共済制度などがありますが、現在の収入保険制度の加入率は約27%と聞いておりますので、今後のリスク軽減に向け、関係団体と連携し、加入促進に努めてまいります。

次に、国営農地再編整備事業の進捗状況についてであります。山部地区と南富良野町を区域とする富良野南富地区は、地区調査2年目であり、受益者である農業者からの意見聴取などを行いながら、令和8年度事業実施に向け、準備を進めているところでもあります。また、五区、御料地域を区域とする富良野西地区につきましては、令和6年度から地区調査に入ることとなっており、事業実施に向け、受益者からの意見聴取などが進められていく予定であります。

次に、外国人実習生の確保に向けた技能実習制度の理解促進の場づくりについてであります。昨年11月に開催したふらの未来農業エキスポ2023において、「転換期を迎えた外国人労働者の受入政策と産地の課題」と題したセミナーを開催し、外国人材を受け入れるための留意点や人材確保による経営改善などについて周知してきたところでもあります。

今後、多くの分野において外国人労働力の活用が予想されることから、国の制度改革の動向を見ながら、外国人実習生の確保に向けた理解促進の場の提供に努めてまいります。

2点目の鳥獣害対策と今後の課題についてであります。近年の農林業における野生鳥獣被害は深刻な問題となっており、本市におきましても、被害額は拡大しているところでもあります。

このような状況の中、今後の対策を検討するため、昨年9月下旬から10月上旬にかけて、4地域で鳥獣被害に関する意見交換会を開催したところであり、農業者から多

くの御意見をいただいたところであります。その中では、個体数の適正管理を望む声が一番多く、次に、鹿柵や電気牧柵などを用いた農地への侵入防止対策の強化が望まれており、農作物被害の切実な現状をお聞きしたところでもあります。

今後の個体数の適正管理につきましては、鳥獣被害対策実施隊による捕獲、中型動物に対応した箱わなの貸出し、担い手の確保に向け、狩猟免許取得や猟銃取得に対する補助を継続するとともに、ICTを活用した遠隔監視や捕獲通知システムなどによる捕獲、追い払いなどの対策についても検討してまいります。

また、農地への侵入防止対策につきましては、電気牧柵の設置補助を継続するとともに、老朽化した鹿柵の更新につきましては、国の補助の活用や施設の更新方法について検討してまいります。

さらに、広域的な取組も必要なことから、北海道や近隣町村、関係機関との連携も進めてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございますか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） ただいま市長に答弁をいただきました。再質問させていただきます。

1項目めの公共交通の計画に当たっては、優先順位とターゲットを絞ることが大切だというふうを考えております。

1点目に、高齢者の方々の買物と病院の通院です。2点目に、学生の通学と帰りの時間帯の足です。

昨年行われた北海道地域交通シンポジウムでは、岩見沢市での紹介がされていました。市担当職員は、60回ほど地元の協議会や地域の会議に出席され、地元の方々にまた来たのかと言われるほど出席したと述べていました。地元の方々とコンタクトを多く取ることや、たくさん声を聞くことが大切であると、北海道大学公共交通工学院研究所の岸邦宏先生がシンポジウムで述べています。

廃線に伴う交通弱者に対する考え方で、公共交通計画は大変重要だと認識するところですが、富良野においては、令和4年の調査発表となっております。今回のJRの廃線のタイミングに伴い、再度の調査の必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

JR根室線富良野―新得間の廃線のタイミングに当たって、交通については再調査の必要があるのではないかと御質問かというふうに思います。

交通計画に係る調査でありますけれども、令和5年3月に公表しました富良野市地域公共交通計画策定に当た

りましては、市民の皆さんを対象としたアンケート調査、また、連合町内会長、町内会長、民生委員児童委員の方を対象にしたアンケート、それと、市役所内部の関係する部署に対するヒアリング調査、交通事業者へのヒアリング調査、また、先ほどもお話のありましたとおり、住民意見交換会、あと、実態を把握するための利用実態調査などを行ってきたところでございます。また、アンケート調査では、把握し切れない利用実態、ニーズを確認するために、市内4か所で住民意見交換も行ってきました。

4月から廃止となりますJR根室線富良野―新得間につきましては、影響を受ける山部、布部地域で御意見をいただきながら、代替交通となりますバスのダイヤについて組立てを行ってまいりました。また、山部地域においては、地域内交通について、現在、御協議をいただいているところでございますので、引き続き、地域の状況把握に努めますとともに、必要に応じて調査については行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 1点目については了解いたしました。

次に、2項目めの1点目、地域交通体系の相乗り交通導入についてということで再質問させていただきたいと思っております。

私は、昨年、北海道大学の議員研修の際、日本データサービス株式会社の計らいにより、同会派の関野議員と天塩町、中頓別町の研修をさせていただきました。

中頓別町は、平成元年にJRが廃止された後、バス運行が開始され、赤字による運行減便を行い、いまでは1日2往復の運行となっています。天塩町では、30年先を見据えた取組が求められると2017年に相乗りが開始されました。両町に言えることは、交通弱者イコールスマホ、携帯が使えない高齢者であったことが分かりました。また、当初は、相乗り交通が高齢者に認知されなかったが、認知拡大や普及活動の各種取組により、利用拡大につながったことです。

その後、筑波大学との連携調査により、移動可能性等と市民の幸福度、満足度は高い相関関係があることが研究結果にて筑波大学が発表しています。

富良野市においても、持続可能な相乗り交通のように、有形・無形資産の活用度、生産性を高めていくことが交通弱者に対する考え方として大変重要と考えますが、見解をお聞かせいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 坂口議員の再質問にお答え

いたします。

乗り合い交通の活用を高めていくことが交通弱者に対する考え方として必要ではないのかということかというふうに思いますが、乗り合い交通の活用につきましては、先ほど市長から答弁させていただきましたが、山部地区、東山地区、島ノ下地区ではコミュニティカー、富良野市街地域ではAIオンデマンド交通ふらのりを現在運行しているところであります。

富良野市地域公共交通計画の基本方針では、地域の交通資源を活用した持続可能な交通体系の実現、また、基本方針にひもづく目標につきましては、居住地域によらず公共交通が移動選択肢として位置づけられる公共交通網の形成と定めておまして、現在、富良野市でも行っております自家用有償旅客運送、また、オンデマンド交通をはじめとした乗り合い交通につきましても、既存の公共交通と併せて、持続可能な公共交通網となるよう、様々な検討を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） いまに関連して、次に、2点目に移らせていただきたいと思います。

山部や麓郷など、中山間地域では、主要幹線道路のバス停まで遠く、足が不自由な方や、暑さや寒さなど気象条件的なことに対し、体力的に苦勞される方もおられます。私のところには、地元の方々から、JRがなくなるけれども、小さいバスや車は山部に来るのですかという問合せが来ます。山部にはコミュニティカーがあるのですよと答えると、分からないという声がありました。昨年12月の山部地域懇談会でもそのような意見が出されたと思っております。

山部地区総合振興協議会の吉中代表は、北海道内の研究機関に対し、JR廃線後の公共交通を含めたまちの在り方についての検証依頼をしています。今後の富良野市の考え方について、見解を伺います。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時19分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

改めて、質問の内容を精査して、質問のほど、よろしくお願ひいたします。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 先ほどのは取り下げます。

次の質問に移らせていただきます。

学生の通学のバスについてお伺いしたいと思います。

現在は、ふらのバスは、山部方面へ行く最終バスは、18時52分を逃せばその後の公共交通機関がないという状況になっています。住居が富良野から遠い学生たちは帰りが遅くなることや、帰りの時間を気にするあまり部活動に所属しない傾向があったり、もし所属しても家庭における家族の協力がなければ部活動の継続が困難との傾向があります。

部活帰りの学生を迎えに来るための父兄の自動車の行列はいまや当たり前の光景となりつつありますが、富良野市において、富良野高校、緑峰高校の統廃合の学生についても同様の傾向があるのではないかと心配しています。

地方に住んでいても安心して学校教育を受けられるようにすることは、地域交通としての公共交通の利便性が大変重要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

いまのお話の部分でいきますと、現在、JR根室線富良野一新得間につきましては、最終の下りの列車については19時2分富良野駅発というふうに思いますし、ふらのバスの西達布線につきましては、富良野駅18時45分発の便が最終だというふうに思います。

今回、4月から、JR根室線富良野一新得間の廃線に伴いまして、利便性のより高いバス路線を構築できるようにバス会社とも協議を行ってきたところでありますけれども、その結果、西達布線については、5往復だったものを6往復、JRと比較いたしますと、JRは下り4本、上り5本だったところが、近接する時間、また、いままで設定されていなかった時間も含めて、バスに切り替えることによって6往復の便を確保いたしました。そのことで、JR廃線後につきましても、利便性の確保を、一定、できたのではないのかというふうに考えております。

坂口議員のおっしゃられる学生の方の部分に関しましては、通学に関していきますと、17時台のバスというのが1本増便をされておりますので、そういった面で見ますと、学生の方にとっても利便性の高い交通がつけられたのではないのかというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 続いて、2件目に移りたいと思います。

1点目、持続可能な農業、セーフティーネットについ

て重要ですということで質問させていただきました。

農業においては、異常気象が近年当たり前になりつつあります。昨年の猛暑による農作物の品質低下や突然のひょうによる被害など、昨年は中富良野町でも見受けられました。タマネギの産地である北見地区では、昨年、ひょうによる被害報告は、5経営体で79ヘクタールが廃耕になり、1億円程度の共済金の支払いとなった報告です。

本市においても、経営の安定の観点から重要と考えますが、見解を伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 坂口議員の御質問にお答えいたします。

農業センサスの状況によりますと、収入保険の加入状況については、市長答弁であったとおり27%というふうになっています。また、セーフティーネットということですので、農業共済制度、これもその一つになろうかというふうに思っていますが、その加入状況につきましては大体73%というふうになっています。収入保険と農業共済を合わせると大体8割ぐらいの方々が加入されておりまして、これからの自然災害に備えているというような状況になっているというふうに思っております。

これまで、令和3年度の干ばつの助成金のときにもJAの申請のときに収入保険をお勧めした経過もありますので、そういう機会を通じて加入促進に努めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 続いて、2点目の質問に移りたいと思います。

令和3年頃の富良野南富地区の基盤整備事業については、以前、渋谷議員も質問していると思います。

この事業は、当初予算は490億円の想定事業となりましたが、国のガイドラインによる補助率は、想定で国75%、北海道18.3%、市町村4%、受益者農家2.7%となっておりますが、昨今の燃油高騰、資材高騰のあおりを受け、今後の設計計画予算は想定しづらい環境となっておりますが、市町村負担4%についての本市の見解をお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

自治体の負担の4%の関係でありますけれども、基本的にはガイドライン相当分の負担の4%を想定しています。ただ、現在、決まっているわけではなくて、市の負

担については、事業申請時、令和7年度を予定しておりますけれども、そのときに正式に決定をする流れであるかというふうに考えています。

それで、財政との判断になるかと思っておりますけれども、4%を超えた場合は、地方財政措置がなくなって起債の対象外となることから一般財源というふうになってきますので、その辺りは慎重に検討しなければいけないことかと思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 3点目に移りたいと思います。

今朝の経済新聞にも、外国人労働者に対して日本は選ばれる国になるためというふうに書いてありました。世界の人材の争奪が激しくなり、特に富良野市においては、現在ある企業の潜在的生産能力を掘り起こす意味合いにおいても、人材獲得は大変重要だと感じています。

その対応と対策として、現在、技能実習制度が行われておりますが、今回の制度改正においては、一定期間就職していれば転籍を可能とする内容になっており、受入れ農家としては、転籍による人材の流出が懸念されます。

実習生を受け入れるに当たり、大切なのは、制度の理解と同様に、労働条件の整備についての理解も必要であると考えます。労働基準法、三六協定、早朝、深夜の残業、有給休暇消化のルール、作業免許の有無、現場の安全管理など、労働基準法に関わる制度改正や労働条件の整備に関する知識、理解の促進の場も必要と考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

技能実習生の制度の改正がこれからあると思っておりますけれども、制度改正のポイントにつきましては、これまで技能実習制度は国際貢献を目的としたものでありましたけれども、今回の改正におきましては、国内産業のための人材確保と育成、ここが視点になっているという状況になっています。それで、いま、議員のほうからお話が合ったとおり、一定期間勤務した後、転籍が認められるような制度になりそうだというふうなお話もお聞きしております。

実習生を継続して雇用するためには、やはり、労働条件、あるいは生活支援、このようなものが非常に重要というふうに考えております。そのためには、議員がおっしゃるとおり、外国人材を受け入れるための制度内容の理解と受入れ体制の整備、ここが非常に重要であると考えますので、今後、研修の機会を検討していきたいというふうに思っています。

最終的には、外国人材の方々が実習を通して富良野に来てよかった、そういうふうになっていただけるような受入れ体制を整えていくことが非常に重要だと思っています。今回は、坂口議員からは農業について質問をいただきましたけれども、これについては、農業に限らず、様々な業種で言えることかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、坂口邦夫君の質問は終了しました。

散 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明8日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、大栗民江君、宮田均君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時31分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 7 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 家 入 茂

署名議員 石 上 孝 雄